

近代デモクラシーの担手としての人間の条件

——ラスキの権利論を中心として——

渋谷 武

〔近代デモクラシーの真髄〕 従来、近代デモクラシー論は、代表と多数決の原理、公開性と討議性の原理、自由・平等の理念との関連において、ただ観念的・形体的に把えられてきた。もちろん、近代デモクラシーが、政治制度・機構の問題として、当初から展開してきたことを否定することはできない以上、右のような角度から把えることも一つの方法であったと言えるであろう。

しかし、近代デモクラシーが、一つの社会生活運用の技術として、確立されるに至った事情の背後には、時間的・場所的空間における諸条件の問題がひそんでいたことは否定できない。そして、この時間的・場所的空間の変化における諸条件は、単なる制度・機構の変化だけでなく、人間の思考態度の変化を導き出すものであるとともに、異った思考態度によってのみ、になわれうるものであった。

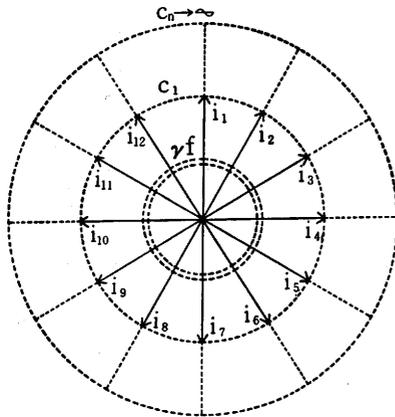
一六四七年一〇月二五日のパトニーの討論における、レインボロー大佐の「私は、イングランドにある最も貧しき人も、最も富める人と同じように、生きるべき人生を持っていると、まさに、そう思うのである」という言葉の中に、デモクラシーについての真正の表明を読みとったA・D・リンゼイは、最も貧しき人が、他の人々によって操作され、訓練され、使用せられるようなものであつてはならず、まさに生きるべき彼自身の人生を有すべきこと、彼の人生が彼自身のものであり、彼は彼自身の人生を生きねばならぬこと、そして、何人も、彼から、この彼自身生きて行くことに対して持つ責任を奪うことができないこと、このような諸点から、そのデモクラシーの本質の考察を開始していたのである。

A. D. Lindsay: *The Essentials of Democracy*, 1948. P. 12.

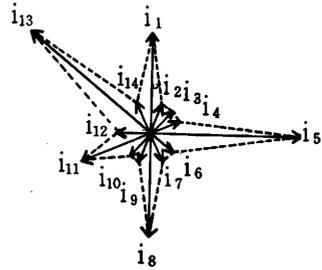
「人間は自己の生活の最終責任者である」 リンゼイにおいては、自己の人生に対して持つべき責任は、われわれすべてによって所有され、われわれすべてに課せられる重要なことであつた。それは、J・S・ミルにおける「自己の人格を形成する力」を各自が持つべきことに対する主張と相通するものを持っている。そして、このことは、社会の中に生存する個々人の思考態度に対する示唆を含んでいる。

それは、人間の内在的権威の確立を、何よりもめざすものであつた。そして、それこそが、近代デモクラシーの思考の基礎に横わるものであつた。それは、人々の視点を定め、思考の起点を定めるものであつた。従つて、そこでは、人間に対する一つの洞察・理解を含まなければならなかつたのである。

「ラスキの人間観と社会観」 H・J・ラスキにおいて、それでは、人間存在は、どのようなものとして把えられたのであろうか。それは既に、論じぎたつたことより明白である。しかし、ここに、若干の私見を加えながら、その人間観を再検討してみたい。



第 2 図

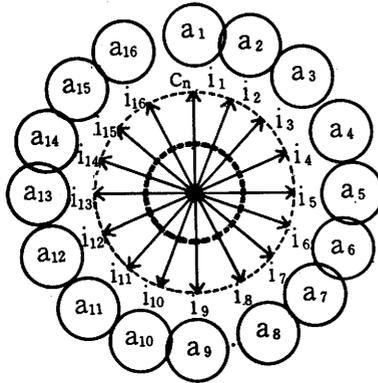


第 1 図

衝動の束としての人間存在は、もしそれらの衝動が過不足なく円満に調和をもって満足せしめられるならば、その時、最も幸福な状態におかれるものと、ラスキにおいては、考えられている。

従って、人間の衝動を i_1, i_2, \dots, i_n として現わせば、それぞれの衝動が、もし、第一図のように長短ある状態で充足せられている場合には、人間人格の実現は、点線部で囲んだ図形のように、歪んだものとして、現われてくることとなり、このような状態は、幸福な状態と呼ぶことはできないのである。

従って、各種の衝動を、それぞれ過不足なく円満な調和を保った状態で充足せしめるためには、それらの衝動を束ねる中心が、人間存在の核心に存在しなければならない。その核心の作用によって、それらの衝動の満足を自らの力において導き出すことができるのである。その核心が、ラキスの言う、究極の単位としての真の自己である。真の自己が、自らのもろもろの衝動を律して、それらを充分かつ調和のある状態において満足せしめた時、そこに人間人格の実現が考えられるのである。第二図における c_1 の円周内の状態がそれである。すなわち、真の自己 γf が、充分に、その機能を果たす状態において、人間人格の実現、自己実現を考えていると考えることができる。従って、人間

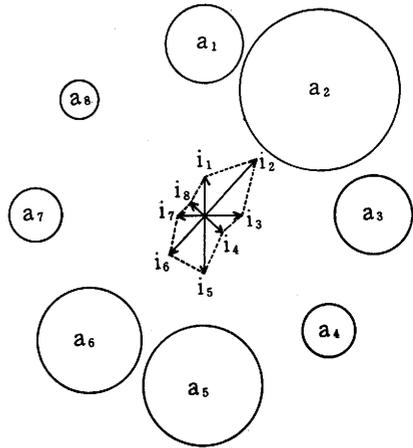


第 3 図

存在の中に、この真の自己 r_i が確立されるならば、人間人格の完全な実現は可能となる。そして、既にみたように、このような形での自己実現の機会が無限の可能性において確保せられる時、人間は自由なのであってみれば、第二図C_nの円周は、無限に拡大される可能性において、また各種衝動が、この円周の拡大に伴ってそれぞれ過不足なく円満な調和を保って充足されて行く状態において、人間の自由を把握することも可能となるのである。ラスキにおいて考えられる「自己実現」は、この円満な調和のとれた衝動充足を考慮に入っていたことは明らかである。そして、そこにいわゆる人間生活におけるよき生活 *good life* の実現を考えたのであった。

しかし、社会を構成してゆく動物としての人間は、社会を離れて人間たり得ないと同時に、社会の中において、各種の衝動をより効果的に充足せしめて行くのである。ラスキにおいては、一つの衝動に対応して一つの目的社会が考えられ、それらの目的社会が、それぞれに、その目的の達成をめざして行動してゆく時、その目的の達成せられる程度に応じて、それぞれ、その目的社会に対応するそれぞれの衝動が充足せられて行くのである。しかし、これらの目的社会は、その目的実現の相においては、すべて等しいものでなければならぬ。

もし、第四図に示されるように、各目的社会の目的実現の相が異ってくれば、それに応じて充足されてゆく各種衝動は、第四図に現われるような不均衡の形体においてしか実現しえない



第 4 図

するものというよりは、小さな相において把えられる多くの目的社会の目的実現の相を、それぞれ、 a_2 の目的実現の相に近づけるための積極的条件を整備し、樹立する機能を果すものとして現われなければならない。それと同時に、第三図に示される調和のとれた各目的社会の目的実現の相は、一つの固定化された姿として、固守されるものではなく、それぞれの目的社会の相を無限に拡大させる可能性を整え、その条件を生み出し、しかもそこに、第四図に移行することをさけるための措置を講ずるものとして、国家が要請せられてくるのである。

それは、人間の自由の実現を基本として、把えられた、一つの国家観・世界観を示している。従って、このような角度からは、自由に対して計画された社会が要望せられることも必然であり、この自由に対して計画された社会を実現するための機能を果すものとしての国家が要請せられるのも当然であると言わなければならない。そして、政府は、国家の名において行動する代理機関であるから、この積極的機能を遂行する国家の政府は、自由に対する

こととなり、人間人格の不完全な実現状態が現われることとなる。従って、個人的人格実現を円満ならしめるために考えられた真の自己に相応して、これら各目的社会の目的実現の相を、調和・均衡のとれたものとする機能を営むものとしての国家が、理論の問題として、登場してこなければならぬ。しかも、この国家は、第四図における a_2 のような巨大な相において目的実現を果している目的社会の活動を抑制して、他の目的社会と等しい相を実現せしめようとする機能を遂行

計画された社会についての適確な理論を持たなければならぬことになる。すなわち、このような積極的國家の政府は、思想を持つ政府でなければならないと言えるのである。

「思想を持つ政府」　しかし、思想を持つ政府は、無為な政府よりも、はるかにその実現は困難な存在である。ラスキが、「アメリカ大統領領制」の最後の章で述べるように、このような政府の主張の範圍が廣大であるため、無為の政府の場合以上に、多くの否定・批判を喚び起しやすということと、思想を持つ政府に要求せられる指導力を充分にないうる人物を、政策決定者に選定することが困難な実情とが、思想を持つ政府の困難性として述べられてくる。しかし、もし、国民に、自ら選んだ指導者たちを堂々と信頼するような自己訓練が完徹されるならば、情況は一変してしまふであらう。

政治に対する批判は、指導者に対する悪意の表現としてではなく、信頼の表現として、行われるようになる。このことによつて、指導者は、一般庶民の苦悩と、不平を知り、それを解決する方策を樹立することができるようになる。しかし、それは、ただ一度の方策の樹立として、樹立せられた方策を固定化し、それによつて、一般の人々の意見の噴出を抑制するものであつてはならないのである。人々の中から引き出される具体的問題は、抽象の操作を数多く経ることによつて政策となつた後、人々の具体的状況の一コマとなり、その具体的状況から数多い抽象操作を経ることによつて再び政策を決定して行くというプロセスの中に、觀察の結果と理論的結論との交流をくり返すことにおいて考えられたJ・S・ミルの歴史的方法における照合の作用が、現われてこなければならぬのである。従つて、思想を持つ政府によつて遂行せられる政治は、そのプロセスの中に、照合の作用を含む歴史的方法を採用することにおいて、デモクラシーの実現を一方で図るものとなるのである。

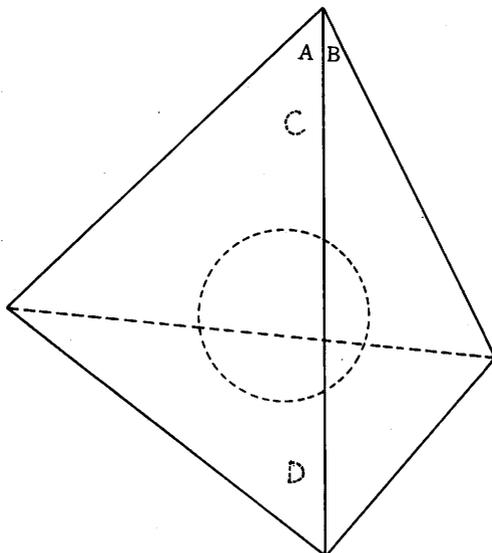
かくて、自由のために計画された社會の実現をめざす積極的國家は、また、デモクラシー國家でもなければなら

なかつたのである。それは、ただ単に、制度の問題として、多数決や代表原理、自由・平等を保障するだけで、実現せられるものではなく、まさに、思考態度の問題として、デモクラシーを採用するものでなければならなかつた。

それは、社会の構成員全員にとつても、その思考態度の变革を要求するものであつた。「同意による改良」や「暴力による革命」が、ラスキにおいて拒否せられたのは、実に、その両者の中に貫流する思考態度における欠陥のゆえであつた。デモクラシーの本質が、リンゼイの述べるように、人間各人が、彼自身のために、彼自身の力によつて自己の人生を生きることと徹し、自己の人生に対して、自ら責任を持つことの中に、その基盤を把え得るならば、あくまでも、個人の人格実現を基本とした思考がなされて行くことが要求せられるのは、デモクラシーにとつて、当然のことである。すなわち、人間の外に権威を認めて、その権威に規制せられる人間存在が出发点となるのではなく、人間の内在的権威の確立によつて、人間行動の基準を自ら作り出して行くという、自治の原理が確立せられることが出发点として要求せられているのである。ここに、「現代革命の考察」において述べる「同意による革命」・「計画的民主主義」の主張への展開の基礎が存在していると言ひうるであらう。

〔権利の体系〕 従つて、近代国家が通常その基本法の中に宣言した国民(あるいは人民)の権利の規定は、個人の自由実現への単なる保障としてではなく、むしろ、個人の自由実現のために必要な、社会生活における条件を規定したものととして、単なる保安機能ではなく、積極的な推進機能を、国家に要請しているのである。

すなわち、権利は、個人がその最良の状態を実現するために必要とする社会生活における条件であり、従つて、それは、既述のラスキの人間人格の実現の問題と関連させて考へるならば、羅列的に把えられるべきものではなく、人間人格の実現を中心とした有機的連関において把えられるべきものとなつてくるのである。ラスキにおいて考へられた権利の体系は、まさにそのようなものとして、次のようにモデル化して、主要な項目に關しては、把え



第5図 ラスキにおける権利の体系のモデル

1. 正四面体として人間の社会における生活局面とその社会生活の諸条件をとらえる。内接する球が人間生活。
2. A……参 政 権——政治的生活領域
B……劳 働 権——経済的生活領域
C……個 人 権——個人的生活領域
D……教育受益権——判断力養成領域
3. (a) Aにおいて考えられる社会生活の条件
表現の自由
集会・結社の自由
代表選出条件（選挙権↔被選挙権）
代表罷免条件
請願権 e t c……
- (b) Bにおいて考えられる社会生活の条件
合理的賃金取得権
合理的労働条件請求権
団結権
団体交渉権
争議権 e t c……
- (c) Cにおいて考えられる社会生活の条件
人身の自由
所有権
信仰の自由 e t c……
- (d) Dにおいて考えられる社会生活の条件
学問の自由
学園の自治
思想良心の自由 e t c……

ることが可能である。

社会が、もし、人々に生存の手段を与えずにほうっておくならば、人々は、その人格を実現することはできず、社会が人々からその人格実現の可能性を奪うものとして考えられてくる。従って、生存権の確保が、いわば、人間人格実現のための大前提とならねばならず、それが権利の体系となることも当然である。

〔労働権〕 人間の生存は、経済的生活領域と政治的生活領域という社会生活の局面と、個人的生活領域の局面との大別すれば二つ、細別すれば三つの生活領域に分けられる。経済的生活領域は、分業化された世界においては、人間の生存が何らかの社会的に有用な役務を彼が提供することによって、その意義を有してるところから、勤労の権利、労働する場所があるという意味での労働権が確保せられていなければならないことから出発する。社会的に有用な生産活動に従事することは、人間の生存の基本的条件である。そして、この基本的条件との関連において、労働に対する適切な賃銀を取得する社会生活の条件を有しなければならぬ。それは、社会的生活を可能にする基準に基いて、報酬を保証せられることを意味する。それは、単なる肉体的生存を可能ならしめるだけでなく、社会的な生活環境の中で、彼がその人格の展開を可能ならしめる基準に基いて、決定せられなければならない。そして、人間をして人間たらしめるものは思考であるという原理に基き、彼が単なる生産機構の部品の存在として労働するのではなく、創造的な労働に従事することを可能ならしめるため、言い換えれば、生産機構の中で、人間の主体的条件を確保・発展せしめるため、合理的な労働時間に対する社会生活の条件を有しなければならぬこととなる。それは、精神的余裕を人間に発見せしめるための条件でもある。彼は、この精神的余裕によって、自己の労働環境の中で、その中で有効に行動すべき自己の方法を日々発見し直し、そのことによって、社会的に有用な生産を拡大することを可能ならしめられるのである。自己の能力と一定の環境の中でその能力を拡大し得る可能性

とを発見し得るといふことは、人間人格実現の一つの局面であり、その保証としての合理的な労働時間請求取得権は、人間人格の実現にとつての重要な鍵であると言える。

そしてまた、合理的労働時間請求取得権の要請は、合理的労働条件の確保の問題と密接に関連して来る。疲労の持つ人格実現に対する否定的効果は、この問題を処理するための一つのポイントとなる。そしてまた、ベンゾール中毒事件に現われるような、肉体をむしばむ環境は、合理的労働条件とは言い難いものを有しているのであり、肉体的生命の安全保障は、精神的余裕の問題とならんで、人格実現にとつての重要な鍵となってくる。

しかしして、このような諸条件は、経営者と労働者との間の自由な意見の交流によって保障せられなければならない。それが、資本——労働の関係において把握される資本主義社会においては、労働者は、個人的交渉によって、その合理的労働条件を確保することは困難である。まして、何よりも、何が合理的な、適切な賃金基準であり、何が合理的な労働条件であるかは、労働者が一人で考え、一人で経営者と交渉することによって獲得せられる種類のものではない。個々の労働者相互の意見交流の中でそれらは発見せられてゆくものであり、新しく形成せられてくるものである。このことは、労働者が労働者として集會を持ち、その意見交流を行なうための諸条件が整備せられていなければならないことを意味してゆく。このための条件として労働者の団結権が設定せられてゆくことになる。

この団結権の上に、労働者が団体として、経営者と交渉する過程において、合理的・適切な労働賃金を取得し、合理的な労働条件を獲得してゆくことができるのであり、そこに団体交渉権の労働者の社会生活の条件としての設定が現われる。そして、この団体交渉において、経営者・雇傭主が資本主義経済体制の下に有している労働者に対する優越的地位の故に、対等の交渉が不能となることを避ける意味をもって、労働者が経営者に対して、その対等性を保証するための一つの条件として、争議を行なうための諸条件が設定せられねばならないこととなる。そこに

争議権が現われてくる。

これらは、労働者が人間であることから、自分の人間性を実現できるための条件として、心の国を発見し、人類の知的遺産をうけつぐための鍵として確保されねばならぬ社会生活の条件なのである。

経済的生活領域での諸条件は、人間の肉体的生命の確保に主として関連しながら、労働者が自己の創造的能力を意識し、自分で計画をたててゆく場合、人間性をすりへらされることが少くなり、その結果、労働者が予期しない社会的有用性を増すことになるものであることを、その前提においていることを、無視することはできない。それは、人間生活における新鮮性と創造性の確保の問題に連っているのである。

〔参政権〕 次に、社会生活を営む人間は、社会における決定によって、その日常的活動・生活、従って人間人格の実現に重大な影響を受ける点に注目する。社会における決定は、その社会において実現せられるべき価値を選択するなかで行なわれ、人間に対してある種の行動基準を設定してゆくことになる。従って、人間は、社会における決定が、自己の行動を許容するものであるか否かに重大な関心を示さざるを得ない。そのためには、決定作成過程に個人としての生活関心を表明する機会が保証されなければならないことになる。すなわち、具体的な利益主張が、公共政策の決定に対して充分考慮せられる機会を保証しなければならないことになる。これが表現の自由という社会生活の条件となってくるのである。表現の自由の問題については、かつて、新潟大学法経論集第五巻第三号に資料の形で「自由と権威——教育の場から——」と題する小稿を載せた中で一つの資料を提示したが、この「農村に生きる子供の人權教育」と題する新潟県教組南魚支部第一上田小学校の教育研究集会での報告は、資料としての紹介後も、しばしば講義で引例して来たなかで、この紹介記述について考えさせられる問題を感じているので、昭和三十一年の紹介時においては落していた事項を補いつつ、ここで再検討を試みるなかで、政治的生活領域に

おいて考えられる社会生活の条件としての「表現の自由」を再考察しておきたい。

この報告の概要はその一部を前記資料に載せたが、改めて概要に触れると以下の如くである。

「おらばっか」の意識を大切にしたい——一つの実践例——小学校一年生への人権教育

一年生が入学して当初は、その自分の席の確認すらできず、紛争がたえないためこの報告者の教師は、外で教室の机の順に並べて教室に入れ、出る時もその順序をまもるよう規則をつくっておいた。こうして学校になれ始めたある日、「さよなら」をして教室から出ようとしたところ、

「センセー、こんだ、おら先にさっしやい。おら、いつもあとだん……ンねえ。おらおもしろくねエ。」

と、毎日一番後になる列にいた子供が叫んだ。平等を要求する声だと考えた教師は、その声のあつた最後の列をその日先頭にし、一日毎に両側の列を交替に先にした。そうやってしばらくたつといつも中になる中側の列の子供たちから「おら、えつもあとだ」とぼやく声が聞えてくる。はつきりとした自己主張にはなっていないが教師の耳に達したこのボヤキを教師は大切にしてやらねばと考える。そして、毎日ちがった列を先頭にするようにした。今日の列かを忘れて間違えて子供におこられることが多い。

やがて、各列の教師に一番近い子供以外の者の中から、先頭に立てないことへの不満が現われる。ここで各列が先頭になる毎に、一番前の子供をその列の最後へ廻すようにしてゆく。ところがある日、一番後へ坐っているべき子供が相変らず一番前に坐っている。後へ行くよう促すと、子供たちは、

「先生、いいんだ。その子は後へゆくと黒板の字が見えなくなるんだ。眼が悪いから、一番前でないと可哀想だ。だけど、出入りは自分の番がくるまで待つことになるからいいんだ。」

と、教師にいう。教師はうなづいた。

（この最後の部分は、補充である。）

ルソーの仮説を受け入れるならば、自然は自らの力において自己の能力を開発し得る力を持っているが、人間の手に移されるや、凡ての物が悪くなってしまうものと言いうる。幼稚園の園児にしても、ゴールへ入れば、皆が風船を貰えたと判っていても、先頭になろうとして一所懸命に走る。そして、先頭に立ちたいとする衝動の強いもので、それだけの走力を持つ者は、自らの力で先頭に立つことは可能であった。然し、先頭に立てなかった者も先頭に立とうとする欲望を持っている。それがこの引例の一つの底流であった。

教室の出入に先頭をきろうとする彼らの欲望は、ただ一人を除いて、打消されてしまった。一の組織に、人間集団に組込まれた一員として、彼らは、一の秩序・規則によって、その行動を制約され始める。そこには、先頭になる者への羨望と、規則の中で実現できぬ自己の欲望についての飢餓状態が出現する。「おら、えつもあとだ」という子供の叫びは、こうした欲求不満の状態からの脱出を求める子供としての一つの意思表示であったといえる。

また、一方では、教師の最初に設定した規則の中で、特定人のみが先頭に立つ状態を、自己の欲望を遂げたいという消え難い衝動のままに、規則を破る行為に出た場合、教師という監視者（既成秩序の守護者としての）——？——があり、秩序を乱し、規律に背くことから起る爾後の（たとへ一時的なものであれ）制裁（それが教師によって加えられようと、子供たちの間の仲間はづれの措置であろうと）についての恐怖にも似た不安感、先頭に立とうとする希望を実現しようとする行動を抑えつけようとする。そうした状況に耐えて行くなから、彼らはその障害を取り除く方法を探し求めてゆく。

奇しくも、彼らは、ここで、近代デモクラシーにおける人間の重要な社会生活の条件としての言論の自由、表現の自由を活用することになる。教師が、子供の発言によって規則を変えてゆくことによって、表現の自由は、正し

く、人間の直面する矛盾を除去するための条件であることを、子供たちは体験してゆく。表現の自由に限らず諸権利が人間の自然権に属するとか、天賦のものであるとかといかに強調されようとも、ただ発言し、表現することのできる状態のみを指すにすぎないものとすれば、それはいかにも空しい設定に過ぎない。人間の意思・希望がただ表現せられることを、それだけで表現の自由がそこにあるということではできないのである。人間の希望が社会的に取上げられ、解決への道が求められてゆく時、はじめてそこに自由があるといえるのである。そして、表現された希望が、一つ一つ解決されてゆく中で、子供たちは、表現された言葉の持つ重さを体験してゆくこととなった。従って、先頭に立つことによって、黒板の字をはっきり見ることができ、後へ下がった時字をはっきり見ることができない状態のあることに気付いた子供自身、はっきり見えるところに坐りたいとの希望を表現したのであり、この表明を、他の子供たちは一緒に考えるなかで解決の手段を、教師の手を借りず、自ら創り出して行ったのであった。

長い引例紹介になったが、表現の自由が、社会生活の条件として位置づけられることの意味を探る上で、興味ある事実と考える。同時にまた、ここでは、外的権威をもつものとして子供たちの前に表われる教師の配慮が、子供たちの討議の中で、子供たち自身の選択に基いた規則樹立をもたらしており、そこに自治機能の確立の問題と、表現される意見内容への表現者の自覚と、更に決定の遂行が強制によらず、自律的選択による遂行となっている問題とをみることができるといえる。

表現される意見は、かくして、他者の意見と対置せられることによって、社会生活と自己の希望とをよりよく調和せしめる方策を探し求めて、その内容を豊かなものとし、高められたものとしてゆく。それは集会の条件整備を求めることになり、同一の意見を有する者が、その意見が社会の中によりその妥当性を持つものとなるよう高め、

訴えかける媒体としての結社の条件が求められてゆくことになる。

社会生活における決定の行われる領域としての政治的生活領域で、その決定に参与してゆく条件として参政権を考へる場合、通常考へられる選挙権・被選挙権が後へ下がるのは以上の叙述によって明らかであろう。

性も財産も種族も信仰も、市民が社会の公共政策の決定者を選出することを妨げる要因となつてならないことはここで多言を要しない。市民の選択は往々にして誤まるといわれたとしても、デモクラシーは試行錯誤によつて、よりよきものを探し求めるための技術であることを考慮すべきであり、市民は、しかるべき選択を行なうための必要な知識を殆んど持つていないと言われるとしても、それはむしろ、国家が市民に必要な知識を賦与するしかるべき措置を講じていない結果といえるであろう。また有権者が特定の人々に限られた場合、投票から除外された人々の福祉もまたそこで除外されて来たことは、歴史の中で明かなことである。

決定作成者の選出について、選挙権を有する者について考慮される問題の外に、決定作成者として選ばれる者について制限がつけられてならないこともまた考慮されるべきであろう。選挙権を有する者がある特定の階級やグループに限定されてはならないと同じように、選ばれる者、被選挙権者も一党一派だけの構成員に限られてはならないことは言うまでもない。できるだけ広い識見・経験を表現しうる者でなければ、政策決定者としては充分でないと同じく、広く社会を構成する人々の願望・意見が代表・表現せられていなければならないものである。

〔個人権〕 次に、個人的生活領域に眼を向けてみる。人間が社会を構成してゆく動物であるとしても、人間はまた個体でもある。そして、社会をよりよきものとして創つてゆくためには、その創成者である個体がよりよき個体とならねばならぬことはいうまでもない。このよりよき個体へと社会生活の中で自己を高めてゆく条件が個人権である。それは、人間が自分の人格を擁護し発現するためのものであり、社会生活の中で社会によつて加わつてく

る大きな圧力のなかにあつて個体としての存在を、すなわち自己の独自性を守る条件なのである。人身の自由も、信仰の自由も、所有権も、この領域の中で考えてゆくことができる。裁判を受ける権利もこの脈絡の中にある。

〔教育受益権〕 以上の三領域は、人間の社会における三つの局面を現わしている。そして、そこに設定せられる諸条件によって、人間は、自分のえた判断に基いて社会生活を豊かにすることに寄与するとき、彼の人間生活をより充実したものとしてゆくことができるのである。従つて、人間がこれらの諸条件をよりよく活用してゆくためには、自己の能力の開発、中でも自己の能力を確認し、社会生活における自己の位置づけ、社会生活への寄与についての自己の可能性等に対する判断力を養成してゆかなければならない。これこそ、教育受益権と関る領域である。教育によって、人間としての生活を理解し、自分の欲するところ、自分の得た経験の意味をはっきりと確認し、表現できる能力を身につける。このことによつてはじめて、人間は、自分の人格の最高段階にまで到達することができ、また、理性によつて創造的な試みを行なうことができるようになる。

それは、自己の能力を発見し、開発することを意味するものであつて、すべての人間が同一の型にはまつた知的訓練を受けることを意味してはいない。ただ、それが、いかなる人間といえども、それなしでは、最良の自己とはなりえないような社会生活の諸条件の基礎条件である限り、すべての人間によつて、いつでも活用せられるものとして用意されていなければならないことはいふまでもない。

〔権利の意義〕 結局、ラスキにおいては、権利とは、最良の自己を実現するための社会生活の諸条件であり、したがつて、人間生活は、これら諸条件の有機的な結合によつて作られる権利の体系の充実と、人間による活用によつてより大きく充実したものとなりうるのである。従つて、ラスキは、権利についての恒久不変の目録を並べようとはしなかつたし、権利がある時期に認められたものであるという意味での歴史性も、また、人類の幼年時代に

は持つてはいたが、時の移り変りとともに失ってしまったような歴史的諸条件の生み出したものとは考えなかつた。

「私の権利は、私が他人とともにその共同目的の達成に努めるように、私に与えられた力である。いわば、私の人格性が国家の法を制約し制限するのである。しかし、この制約と制限との加えられるのは、私が最善の自己たらんと努める場合に、私が他人とともにしている共同目的によって、私の福祉のなかに他人の福祉をも求めるという条件においてである。」（政治学大綱上、日高・横越訳一四四頁。）

「私が権利をもつのは社会目的に寄与せんがためである。私は社会をはなれて行動する権利をもっていない。」（上引、一四四頁。）

「私は自分勝手に行動する権利をもつてはいない。私の権利は常に私の機能が社会の福祉にたいしてもっている関係にもとづくものであり、私のなす要求とは、充分明らかなことだが、私の機能を正当に行うために必要なものでなければならぬ。」（上引、一四五頁。）

上引のラスキの叙述は、ラスキが権利をどのように考えていたかを読みとる上で重要である。どのような権利体系を考えてみても、人間における究極的な独自性、したがって個人の個性性が基本的な出発点となっていたのである。本来の自己を発見すること、そこに彼は人間の根本をみていたといえるのである。

このような理論が、イギリスにおける自由主義の思潮と深く関るものであることはここに多言を要しないであろう。『ラスキの政治理論』（弘文堂刊）の中で検討しておいた問題である。

「ルソーの問題性」

しかし、ラスキが、マルクスとの関りを持つ点を考えれば、思想的系譜の上でその源流

として辿られるルソーの人間と社会に対する理論を探り、そのルソーの理論原型から逸脱する人間の問題を考察しておくことは、ラスキの右の所論の意味を明らかにする上で、一つの役割を果すことができるであろう。

また、ルソーのデモクラシー論が、近代デモクラシー論の古典とされる所からも、このデモクラシー論の根底にある、人間と社会に関する問題を探ることが、デモクラシーの思想家としてのラスキを探る上でも一つの役割を果しうると考えられる。

ルソーの『エミール』は、多くの問題を含んでいるように思われる。その一つの問題は、当時のフランスにおける教育が、既存秩序に適合する人間形成にその主眼をおき、既存秩序の安定を志向していたことへの批判にあったことは、ここに多言を要しない点であろう。そして、このような教育が、本来の人間像の実現を疎外する以外の何物でもなかったと言いうるとすれば、ルソーが、『エミール』において求めたものが本来の人間像であったことも否定しえない点であろう。

本来の人間像は、ルソーにおいて、いかなるものとして描かれていたであろうか。『エミール』の所論を貫くものとして、この本来の人間像を求めれば、そこに自己の欲望の充足を自己の能力において実現してゆく人間像が浮び上ってくる。限りなく拡大してゆく可能性の中にある人間の欲望を考えれば、人間の能力も、自らの力において、発展・拡大させなければならぬものとなってくる。欲望充足の前に立ち現われる幾多の障害の故に、幾度か挫折の苦渋・辛酸をなめながら、しかもこの障害を除去し、欲望充足のための自己能力の開発を目指す人間像は、イギリスにおけるリベラリズムの伝統の中にも脈打っているが、特に、西欧近代における重要な問題点であったと考えられる。

ルドルフ・オイケンが、その『大思想家之人生観』（大正元年に安倍能成が訳し、東亜堂書房より発行してい

かみ破って次の成虫への飛躍をとげるように、本来の人間像を実現しようとするれば、人間は、この制約としての社会、神話としての社会から離脱しなければならない。それは、この社会の否定を必然的に含むものであることはいうまでもない。

しかしながら、この社会の否定、社会からの離脱は、人間から、その生活安定の基盤を奪い去る。人間が社会を離れて生活しようとする時、彼は自らの生存を自らの力で確保しなければならぬ。自らの力で生きてゆく人間には孤独が襲いかかってくる。そして、この孤独の極限において、人間が無力感に陥いらずにすむ道は、何であろうか。自らの生存を自らの力によって自ら確保する能力を人間が獲得しえた時、人間は無力感から解放されるであろう。豊かな選択可能範囲の拡大こそが、人間の能力開発の目安となってゆく。

人間の生存は、単なる生物的生命の維持のみにはない。絶えず起ってくる欲望を、自らの力で充足し得る時、人間はその生存の感激にひたることになる。人間が自らその能力によってその欲望を充足するところに、人間の感激があるといえるのであれば、そして、その感激が人間に生きる喜びを与えるものであるとすれば、人間は、その欲望を自ら充足する能力を、彼の身につけなければならないことになってゆく。そして、そこに、自己能力の開発こそが、本来の人間像における重要課題として浮び上ってくる。

この自己能力の開発は、周辺に存在する各種の事物を有効に活用する能力の開発を意味している。成長の段階において、障害と考えられたものが、自己の生存の必須の条件と化してゆく時、同時に人間はその条件を自己にとってよりよき条件となるよう改良してゆく能力を身につけてゆくことになる。そのことは、自己の生活領域を拡大してゆくことを意味する。時に応じて、各種の条件を自在に選択・活用してゆく時、生活領域は各種の変容を持つものとなってゆく。そこには、人間の生存の充実感が現われてくる。そしてまた、新しい条件の発見・創造の中に、

あるいは、条件の新しい活用方法の発見の中に、人間はその感激を味わってゆくことになる。このようにして、ルソーの人間の若返りは繰返されてゆく。

一方、この若返りを常態化した人間が、社会生活に復帰してゆく時、社会はまた、人間生活にとっての条件となつてゆく。社会が人間生活の実現にとつての条件である限り、それはもはや人間にとつての制約ではなく、人間によって活用されるものであり、新しい条件への変換も可能なものとなつてゆく。マッキンバー流にいえば、そこに技術としての社会が現われてくる。然し、人為にかかるこの社会は、やがて定着し、再び神性をおびて、人間の前に対峙するに至る。神話としての社会が復活する。こうして、社会は、再び、人間に対して制約として現われるようになる。

しかし、人間は、生物的に子供にかえることはできない。社会が神性を帯びて人間に迫る時、人間は、このエミールの能力開発を、観念の世界で完徹しなければならないことになる。そして、ルソーのいう市民は、この人間の若返りを無限にくりかえす存在なのであり、臣民は、神性を帯びた社会の中で、安定的生活に埋没してゆく人間であった。すなわち、市民は、個別意思を普遍的な一般意思とくに結びつけるかの努力をするものであり、臣民は、個別を抛棄することによって、普遍的なものとしての一般意思とのかかわりを持ちえない存在となっている。そして、個別を普遍的なものとしての一般意思と結びつける人間のあり方は、個々人の行動に対する理解と許容の態度に通じ、そこに寛容の問題とかわつてゆく。

ルソーの市民は、かくして、個別の中で、自己の生活の充足、生活領域の拡大を求めつつ、社会の中では、他者の生活領域の拡大に対する侵害行為を行なわぬための自己規制が現われる。そこに寛容があるのであり、またそれ故に、自己の生活領域の拡大へ加えられてくる侵害に対して、あくまで個別を確保するための抵抗が現われる。ナ

チスの治下における抵抗運動の根拠が、自らの魂の中に共和国を築くことであるとされた歴史的背景は、このような脈絡の中に見出されるであらう。

寛容と抵抗は、盾の両面であり、それを支えるものとしての一般意思があることに注目する必要がある。即ち抵抗は、他者の存在を認める所から生ずる自己確認であり、他者の存在を否定する侵害行為とは明確に区別せられるのである。

「ルソーのモデルよりの逸脱」 しかしながら、自己の能力開発の可能性への信頼が存在しない場合であつても、社会を制約として認識することは起りうる。この認識の度合が激化してゆくと、そこに脅迫観念が生まれ、各種のヒステリー症状が現われてくる。いわゆるパニック状態の出現は、このようなヒステリー症状の一つの現れであるそこには、脈絡を失った、論理性のない人間行動が現われる。

これに対し、多少思考過程を伴う形で、制約としての社会からの離脱をはかろうとする人間行動が、ルソーのモデルをはずれる時、この制約としての社会の全面的否定へと向う。この際、否定の対象となる社会は、現実の時間的・場所的空間の中にある社会であり、従つて、彼らは、その否定の根拠を、この時間的・場所的空間の外に求めることになってゆく。それは過去の社会の中に存在した原理であつたり、未来の社会についての想定であつたり、異つた場所的空間の世界であつたりすることになる。このことは革命と呼ばれる現象には常に附随して現われてきたものである。

この種の異空間に、その彼らの住む空間・社会の否定の論理的根拠を求めてゆく場合には、その根拠の絶対化が現われてくる。そして、その状況の中では、現実の空間・社会が生き残るか、彼らの絶対化された社会が出現するか、かの二つに一つの道しか残らないことになる。この二者択一的状況の中で、ただ一つの道を選ぶことになれば、実

力による他者の全面否定の道しか残らないことになる。そこには、問答無用の世界が現われ、破壊と殺戮とが公然と正義の名において激発することになる。不寛容の中の孤独さに堪え得ない者は、鉄の規律によって律せられる盟約の世界を求め、正統か異端かを廻る対立の渦の中へまぎこまれてゆく。この盟約の世界は、既に既存社会を否定するところから出発するものであるため、法的妥当性と社会的妥当性を有しない行動原理が作用してゆく。そして、盟約の世界においては、正統にのみ栄光が与えられ、盟約の世界への絶対的忠誠が要求せられる。こうして、その忠誠の量的・質的度合は評定の対象とされ、法的正統性と社会的正統性をもたない粛清と私刑が恒常化することになる。その一方では、対外的に自己の死を美化する動きが現われる。盟約の世界への自己犠牲と自己献身を極度に強調することから生ずる陶醉は、屢々いわゆる劇的表現を生み出すことになる。

「自由から然らずんば死か。」

「板垣死すとも自由は死せず。」（これは伝説の言葉でしかないと言われるが。）

絶対化されたものへのひたすらなる献身が美化されればされる程、挫折の果には、自殺の道しか残されないことになる。三島由紀夫の死には、その一面が伺われる。ひたすらなる献身とその美化は、ある面で陶醉状態に人間をおき、周辺の状態についての認識を欠く状態に人間をおいてゆく。

盟約の世界は、同志的結合であり、血の連帯・鉄の団結が強調される。そして、彼らが現実の空間・社会の中で、その志を得ない場合、彼らの同志の中に、この鉄の団結を破る存在があるのではないかという疑心暗鬼・猜疑心が現われ、内部抗争が激化してゆく。私刑は横行し、陰惨な情況が出現してゆく。そして、緊迫状況の中で、彼らを選ぶ道はなお名誉ある道であり、劇的最後にそこに出現することにおいて、人々の心から彼らの存在を忘却せしめないための動きをひき起すことになる。人の耳目をひく騒起がそこに現われ、現実の空間・社会における法的

処断は、彼らに殉教者としての陶醉を生み出すことにもなる。

また、ルソーの設定したように、孤独の極地において、自己の能力をみつめ、その能力を開発することによって、人間の若返りを達成するループに入ることができず、孤独感と無力感に落ち込んでゆく人間がある。彼らはまづ、精神的に自らを否定し、やがて、肉体的にも自己を否定する道を進む。

孤独感・無力感からの脱出を、自分よりも強いもの、巨大なものへの帰属・従属によってはかろうとするものは、自己の精神的自律性の否定によって、肉体的生存の持続をはかる行動形式である。この巨大なものへの帰属・従属は、集団への埋没の形をとる場合もある。集団の中に存在する全人包括的な連帯感情は、人間に興奮と充足感を与えてゆく。これらの行動パターンは、ナチス成立の一つの基盤であり、わが国における全体主義体制成立の一つの基盤でもあった。

集団は、なんらかの目的をもって形成せられるが、盟約集団をも含めて、集団指導者の号令一下、画一的行動が行われる中に、興奮と充足感と安定感が現われる。それは、制服の中の安定と通じてゆく。制服が自らを他者と区別し、自らを他者と異なる選ばれた存在としての陶醉へかりたててゆくのである。旧軍隊において、「馬鹿になれ」という言葉は、学徒出身者に屢々言われた言葉であるが、これこそ、精神的自己否定を彼らに迫った言葉として吟味に値するであろう。

そしてまた、この集団における指導者には、階層秩序の中で号令一下、画一的行動を起すいわゆる卒伍の対応に、陶醉が現われてくる。精神的自己否定に徹すれば徹する程、上昇してゆく階層秩序内の地位は、異常な集団への忠誠競争を刺激し、その競争への埋没の中に陶醉する自己を増巾することになる。

このような集団が、人間の目的的集合とすれば、無目的的人間集合としての、群集が考えられ、この群集の中へ

の埋没のもたらす、興奮と充足感とを考慮にいれる必要が現われよう。この群集のもたらす興奮と充足感は、人間を無名とし、その無名さが、無責任な人間行動に導く。無秩序な、非道德的な行動は、群集の中の無名さが引き起し、興奮への陶酔が、無秩序と非道德を増巾させてゆく。

また、精神的自己否定は、個人レベルでも、陶酔への逃避となって現われてくる。アルコール、麻薬等による陶酔は、一時的に精神的自己否定を行うものであるが、その中で、孤独感と無力感とを解消してゆくことは否めないう。酒は涙か、ため息か、心のうさの捨て所」と歌われるように、酒はまさに陶酔の中で孤独感と無力感を解消してゆく。しかし、このように論じたからといって、緊張と疲労を解消し、人間の活力を再生する酒の効用を否定する訳ではない。問題は、アルコールの導く陶酔への埋没に横たわっているのである。

麻薬・シンナー等のもたらす陶酔が、精神的自己否定にとどまらず、肉体的否定を現出することも論ずるまでもない。

個人レベルの陶酔には、喧燥への埋没がある。戦後下層所得者層に異常な人気をもって定着しているパチンコは、その場に流れる音響と、球がでてくる時発せられる音とが、人間を異常な興奮と陶酔に導いてゆくものである。そこには、我を忘れた人間が出現する。

〔むすびにかえて〕 ルソーのモデルから離れたこれらの自己否定と他者否定の道は、時には精神的なものとして、時には物理的なものとして現われてくる。これに対して、ルソーのモデルの基本は精神的・物理的な自己肯定・他者肯定の道である。このような、精神的・物理的自己・他者肯定こそ、人間の可能性をひき出し、伸し、人間の生活に新鮮性と創造性を附加してゆくのことであり、このことを、オイケンは、「若やがす」と呼んだのである。

デモクラシーが制度論として論じられてゆく時、この人間の新鮮性と創造性の根本問題が無視せられてゆく所

に、デモクラシーの空洞化の問題が現われてくるのである。従って、ラスキが、個人がその最良の状態を実現するために必要とする社会生活における条件を問題とし、衝動の束としての人間の真の自己の確立をめざし、理性の作用を強調したことは充分注目すべき所であろう。